

システムの刷新及び最適化計画の見直し（経緯）について

【最適化計画関係】

○社会保険業務の業務・システム最適化計画の策定（平成18年3月）

- ・社会保険業務・システムの最適化に取り組むため、基礎年金番号管理システム及び記録管理システムについて平成22年度までにオープン化（刷新）を図る等の内容を盛り込んだ「社会保険業務の業務・システム最適化計画」を策定（厚生労働省情報政策会議決定）。

○社会保険業務の業務・システム最適化計画の改定（平成18年9月）

- ・政府管掌健康保険については、国とは切り離れた新たな保険者として公法人（全国健康保険協会）を設立し、健康保険事業を実施することとなったことから、これを踏まえ最適化計画の見直しを行う。

○日本年金機構法成立（平成19年6月）

- ・平成22年1月に、社会保険庁を廃止して、日本年金機構を設立。

○日本年金機構の当面の業務運営に関する基本計画（平成20年7月閣議決定）

- ・日本年金機構法に基づき、最適化計画に基づくシステム刷新の取組を前提とした人員削減計画を盛り込んだ標記基本計画を閣議決定。

○公的年金業務の業務・システム最適化計画の策定（改定）（平成23年3月）

- ・概要は別紙1

【システム刷新関係】～ 概要は別紙2

○基礎年金番号管理システム及び記録管理システム見直しの基本設計の完了（平成19年3月）

○電子政府推進計画の改定（平成20年12月）

- ・詳細設計の前に基本設計の修正を行うなど、最適化の進め方を見直すこととされた。

○システム基本設計の補完工程等の実施（平成22年8月～平成23年7月）

公的年金業務の業務・システム最適化計画について

1 改定の経緯

- 平成 18 年 3 月に、「社会保険業務の業務・システム最適化計画」(厚生労働省情報政策会議決定)を策定し、業務処理の合理化、外部委託の拡大等の取組を進めてきたところ。この計画においては、基礎年金番号管理システム及び記録管理システムについて平成 22 年度までにオープン化を図る予定としていた。
- 社会保険庁が廃止され日本年金機構が設立される等社会保険業務を取り巻く環境変化、また、電子政府推進計画においてシステムのオープン化について最適化の進め方を見直すこととされたことを踏まえ、平成 23 年 3 月に最適化計画の改定を行うこととしたものである。

2 改定内容

(改定に当たっての基本的な考え方)

- 最適化計画には新たな年金制度の検討状況を踏まえつつ取り組むこととしており、最適化実施年度を見込むことは困難であることから、新年金制度の内容等が明らかになった時点で、実施年度の明示等所要の改定を実施するものとした。
- 改定前の最適化計画に記載されている業務システム施策の各事項を基本にして、実施状況等を記載することとした。

(主な内容)

(1) 計画の名称

健康保険業務が全国健康保険協会に移管されたことにより、最適化計画の名称を「公的年金業務の業務・システム最適化計画」に変更した。

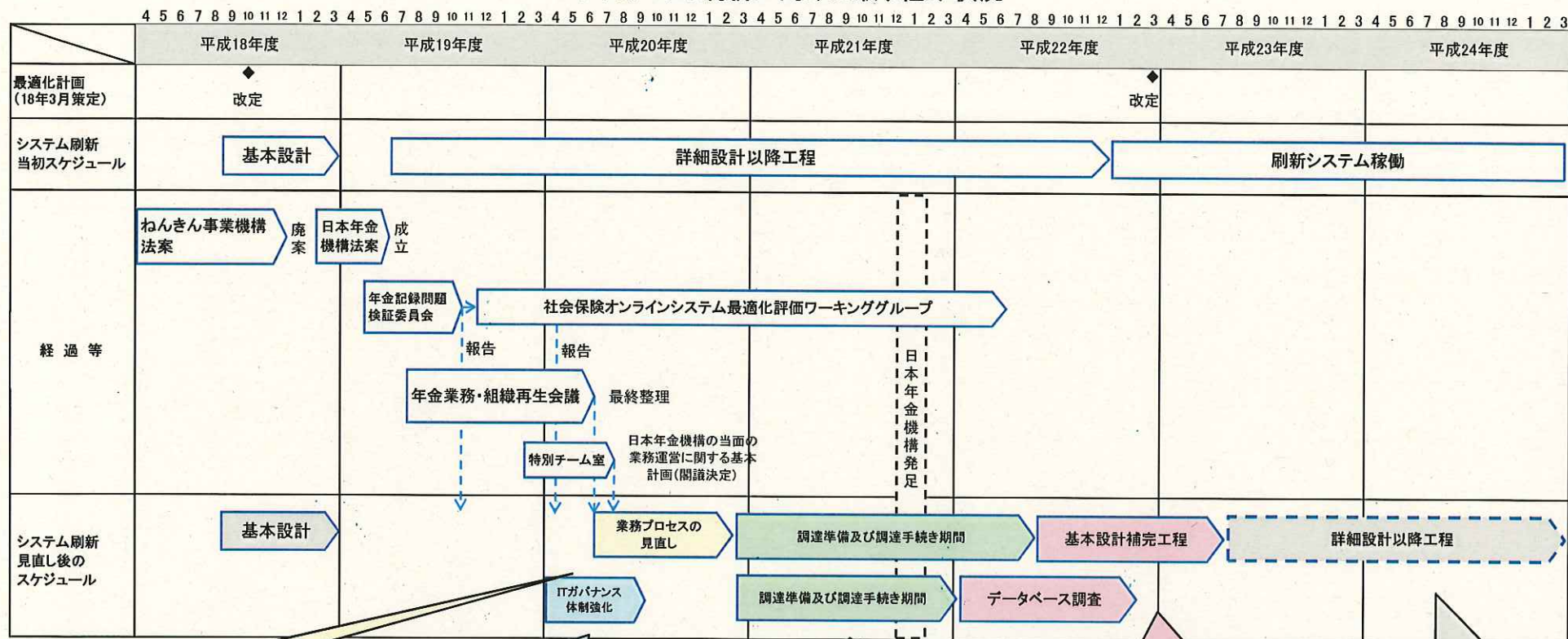
(2) 計画の作成主体

社会保険庁が廃止され、日本年金機構が設立されたことに伴い、最適化計画の作成主体を日本年金機構に対し業務を委託するとともに指導・監督を行う「厚生労働省年金局」とした。

(3) 最適化効果

記録管理システム及び基礎年金番号管理システムのオープン化については、新たな年金制度の検討状況を踏まえる必要があることから、最適化実施年度、最適化効果を見込むことは困難であるため、効果発現時期を未定とし、従前の試算値をそのまま計上した。

システムの刷新に向けた取り組み状況



①業務プロセスの見直しによる開発内容の整理

年金記録問題検証委員会、年金業務・組織再生会議及び厚生労働省特別チーム室の報告書等を踏まえた業務プロセスの見直し(事務処理の正確性の確保、不適正事務処理防止のための機能追加等)を行い、刷新システムの開発に反映。

②社会保険庁におけるITガバナンス体制の強化

社会保険庁総務部長の情報統括責任者(CIO)としての役割を明確化。CIOを補佐する上級システムアドバイザー等を配置、事務管理組織として「情報企画調整室」を整備。
組織全体としての体制の下で、円滑かつ着実な刷新を図るため、長官を委員長とする「社会保険オンラインシステム刷新検討委員会」を整備。

③調達に向けた準備作業等

システムベンダーの意見を踏まえて、開発要件の一層の明確化・精査等の作業や工期の再検討を実施。
受託者の選定、性能検証や製品選定を公平に実施するための評価基準の検討や外部専門家が参画し、応札者を評価する技術評価委員会を設置。

④基本設計補完工程等において優先的課題を処理

基本設計の追加・修正、アーキテクチャ設計及びプラットフォーム性能検証、及びデータ移行方式を検討するためのデータベース調査等、刷新システムの開発に関し優先的に取り組むべき課題を処理。
なお、アーキテクチャ設計及びプラットフォーム性能検証業務については、受託者が契約の全部又は一部を履行する見込みがないと明らかに認められたため、契約解除。

⑤今後の進め方

新たな年金制度・社会保障と税に関わる番号制度の検討状況を踏まえつつ、社会保険オンラインシステムの見直しに取り組む。
これらを視野に入れつつ、ITガバナンスの観点からとらえるべき基本的な方向性(戦略)を検討中。